

1	審議会名	真田地域協議会
2	日 時	平成24年12月12日(水) 午後7時00分から午後9時00分まで
3	会 場	真田地域自治センター3階 講堂
4	出席者	一之瀬勤委員、佐藤久美子委員、佐藤論征委員、関貞徳委員、高寺修委員 竹村好平委員、竹村尚美委員、田中新平委員、長崎伊登子委員、半田卓委員 半田榮範委員、牧内勝年委員、牧野雅子委員、松木節子委員、山口市江委員 山宮浩美委員、若林ゆき子委員 【欠席委員】3名
5	市側出席者	高橋センター長、荒井地域振興課長、西澤市民生活課長、若林健康福祉課長 滝澤産業観光課長、中山建設課長、佐藤上下水道課長、藤沢教育事務所長 滝沢地域政策係長、中村庶務係長、林主査
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成24年12月21日
協 議 事 項 等		
1	開 会 (関副会長)	
2	会長あいさつ (半田会長)	寒い日が続いているが、体調に気をつけていただきたい。衆議院議員選挙などもあり忙しい日々が続いていることと思うが今年最後の真田地域協議会である。引き続き、協議を進めていただきたい。
3	センター長あいさつ (高橋センター長)	世の中まさに総選挙ということである。自治センターはこの時期、来年度予算作成の大詰であり各課長は財政課にプレゼンして予算確保に努める。これにより来年度の真田地域の予算が決まる。協議会で議論いただいている事項についても予算が付き、一つずつ実行に繋がれば良いと考えている。本日も活発な御意見をいただきたい。
4	協議事項 (進行 : 半田会長)	
	(1) 地域振興事業基金活用事業について	
	(会長)	それでは、「地域振興事業基金活用事業について」を議題といたします。事務局より説明願います。
		～地域振興事業基金について事務局から説明～ ～資料に基づき、24年度基金活用実績見込と25年度基金活用計画について各担当課長から説明～
	(会長)	地域振興事業基金活用事業について説明いただいた。質問等あれば出していただきたい。
	(委員)	事業費と基金充当額の関係について考え方、決まりはあるのか。
	(地域振興課長)	ハード事業については1/2程度、ソフト事業については100%という形で基金を使うこととなっている。また、25年度のがまち魅力アップ応援事業の補助金の関係では、事業費700万円の予算のなかで新市造成分から出る部分は均等割や人口割で算出される320万円分であり、残りの380万円分を持ち寄り基金分を出している。
	(委員)	基金36億円という説明があったが、合併特例債と持ち寄り基金分の残額を示していただきたい。
	(滝沢地域政策係長)	基金について、新市造成分36億円については原則取り崩しをしていない。がまち魅力アップ応援事業では年間約4,000～5,000万円の間ほどの事業費があるが利息分で活用している。持ち寄り分基金については取り崩しており、合併時には上田地域は約2億円、丸子地域は約5億円、真田地域が2億2,500万円ほど、武石地域が4億円弱であった。

23年度末では、上田地域が約2億円、丸子地域が約4億3,000万円、真田地域が約1億6,000万円、武石地域が3億3,000万円の残高となっている。

(委員) 集会施設の耐震診断に関して、自治会に対して、真田地域ではほとんどの自治会で避難所になっている集会施設に対して耐震診断実施の意向確認と補修までの手順が示された。過去にも同様の話が出たがそのままになってしまったように記憶しており、各自治会では耐震診断していないのではないかと。耐震診断をするにも多額の費用が掛かるものと思うが、今回アンケートが実施されたということは市で予算化、事業化されているということか、その状況を説明願いたい。

(滝沢地域政策係長) 耐震診断は人家については補助できることとなっているが、集会施設は居住していないことから従来は対象外になっていた。しかし、第一避難所ということからも対象に含めようということもあり、補助対象にしていく予定でアンケートを実施しているとのことである。

(委員) 希望した場合は市の予算で耐震診断を行うということか。自治会に耐震診断費用の負担を求めているものではないということか。

(滝沢地域政策係長) そのとおりであるが、耐震診断を行うとS56年の建築基準法改正前に建築された建物は耐震強度不足との結果になると思われる。その場合に対処していくということが課題となる。耐震診断を実施したのみで、その後の対応をしないということは問題が生じるのではないかと。

(委員) 診断結果を受けて、各自治会では改修費用の積み立てなど対応について検討していかなければならないということがこれまで明確でなかった。

基金については真田地域の1億6,000万円は取り崩しで活用しているということだが、基金が無くなった場合は、基金を充当していた事業の充当金額部分は地元負担になるということか。

(高橋センター長) 基金が終了すると充当事業も終了となる。あるいは、財政等の判断により全額を新市予算で行うか、あるいは事業実施を先送りするという考えもある。集会施設の改修については改修資金の補助がある。耐震診断の結果、耐震補強、改修工事の必要があるという場合、数百万あるいは1千万程度掛かる場合がある。これに対応できるよう補助制度を拡大することを検討している。また、合併特例債については390億円まで借り入れができる枠がある。合併時当初の目標としては390億円の8割使用を目標に合併特例債を活用し様々な施策の検討が始まったが、制度の変更により合併特例債の期限が延長となったことから、現在は390億円の上限まで、この有利な起債を活用して様々な施策に充てていくことを考えている。24年度末でおよそ2百数十億円の使途が決まっており、残りはおよそ百数十億円である。

(会長) 25年度末の基金残高が1億3,161万円であり、これが無くなれば基金の活用は終了ということか。

(荒井地域振興課長) 合併時に新市へ持ち込んだ真田地域の基金が持寄基金であり、この25年度末残高見込が1億3,161万円である。地域の課題、地域として速やかに対応しなければならない事項について地域協議会に諮り進めてきている。基金終了後は他の財源などで対応することも検討される。また、他の地域と比較して真田地域の基金額が少ないように感じられるかと思うが真田地域は図書館基金が3億円あり、これは持寄基金には含めず図書館建設の目的で新市に入れたものである。

(会長) 持寄基金として、真田地域で緊急的に使用したい場合の基金が1億3,000万円あるということ。これを緊急的に必要な事項に有効に使うということであれば、その使い道を長期計画として検討されているのではないかと。その全体計画があるのか。分かる範囲で全体計画をし、今年度、来年度の活用について提案すべきではないかと思うが。

(滝沢地域政策係長) 持寄基金については計画的に使用しており、基本的にはわがまち魅力アップ応援事業の上乗せ分を継続して予算化している。そのほか経過として毎年活用しているものは真田氏発祥の郷誘客事業、また運動公園の整備関係では駐車場増設やランニングコース改修について計画的に使用してきている。今後について明確に決まっているのは、わがまち魅

力アップ応援事業、真田氏発祥の郷誘客事業であり、そのほかについては現段階では具体的なものはない。

(会長) 現段階で明確になっているもの以外については、年度ごとに必要が生じたもの、緊急的なものに使用してきているということ了解した。そのほか御意見や御質問はありますか。

(委員) わがまち魅力アップ応援事業への活用のみならず、真田地域全体のこと、地域の拠点、夢工房への集客を図る施設の整備などへ使用してはどうか。24年度の基金活用実績にある代替バス路線用車両の購入費などは全額を市の予算で対応しても良いものではないか。基金があるうちに本気になって拠点設備を進めてはどうかと提案したい。

(会長) 貴重な提案をいただいた。持寄基金は貴重な財源であり、この地域に影響のある有効的な使い方を模索する必要があるかとも思う。

(滝沢地域政策係長) 分科会協議のなかで出てきた地域の課題解決に対して、このような事業はどうかと予算要求ができるようなものがあれば基金を活用することも可能であると思う。そのようなことも含め色々な御提案を分科会協議のなかからもいただけたらと思う。

(委員) 夢工房の拠点整備に基金を充ててはどうかということに関連して提案したい。夢工房前の山崎の森の遊歩道について立派な遊歩道があるが、整備が行き届いているところと、荒れたところが存在している。少し手を入れれば素晴らしいものになると思うので検討願いたい。

(会長) 様々な御提案をいただいたが、関連する分科会での協議もあるので御検討いただき、必要に応じて今後の持寄基金に関連して地域協議会として提案できるものがあれば提案していきたいと考える。持寄基金は毎年千何百万円単位で減少していくことを踏まえて検討していく必要があると考える。

(会長) そのほか御意見や御質問はありますか。

【質疑・意見等】

- ・ なし

(会長) 異議がなければ、24年度の地域振興事業基金の活用事業について、さらに25年度の基金活用計画について、説明された事業に活用することを地域協議会として了承してよろしいですか。

- ・ 全員了承

(会長) 地域協議会として承認することとします。

【決定事項】

- ・ 地域振興事業基金活用事業について、平成24年度基金活用実績見込みと平成25年度基金活用計画を真田地域協議会として承認。

(2) 分科会協議

(会長) 分科会協議に入る前に、何点が協議していただきたい。分科会協議の内容については自分の所属する分科会については協議記録が配布されるが、他の分科会の協議内容は全体会で分科会長から発表される以外には分からない状況である。次回には他の分科会協議記録の全てを全員に配布することとしたいが如何か。また、それにより自分の所属する分科会以外についても意見があれば全体会にて出していただくということを考えているがどうか。なお、分科会協議記録については各委員の発言内容に個人名が記載されているので、取り扱いに注意していただき、委員会だけの個人資料として慎重な取扱いを願いたい。

- ・ 全員了承

【決定事項】

- ・ 各分科会の協議記録を全員に配布する。自分の所属する分科会以外の協議について意見等がある場合は全体会で発言する。

(会長) 分科会に入る前に、前回までの分科会で協議した内容について各分科会長から要約を発表していただき、その後に各分科会協議に移りたい。

(田中第1分科会長) 第1分科会では引き続き地域のブランドづくりについて協議を進めている。

先程の提案にも出ていたが、ゆきむら夢工房が、より活性化し、拠点になるような利用方法について議論している。夢工房には味噌やおやき、そば打ちなど保健所の許可のある施設も整っており、以前から各部会の皆さんが活動しているので夢工房でイベントが開催される際には、その部会の皆さんにも協力いただき連携して取り組めないかということを考えている。

(佐藤第2分科会長) 第2分科会では前回の会議に上田バス(株)の舟見取締役様に御同席いただき、路線バスの現状を御説明いただいた。真田地域のふれあいバスとの連携を中心に話し合いを行い、委員から疑問点などについてお聞きした。話し合いのなかからは、これまで認識していた以上に経費的な面など問題が見えてきた。問題点などについて詳細にお聞きすることができたので、それらを踏まえて今後さらに議論を進めたい。

(山宮第3分科会長) 第3分科会では前回要望のあった空家・遊休荒廃農地の資料配布と説明があったが、さらなる資料の作成が必要との意見があった。長野県ホームページ空家活用情報システムや東御市の情報が資料提示され、それらを参考にしながら新たな資料づくりの協議を行った。

(会長) 各分科会から報告をいただいたが、御意見、御質問はありますか。

【質疑・意見等】

- ・ 特になし

(3) その他

(会長) このあと分科会協議をしていただきますが、会議事項のその他として、委員の皆さんから何かありますか。

- ・ 特になし

(会長) 次回から3月までの協議会では全体での協議事項が予定されているとのことであり、じっくりと時間の取れる分科会協議は今年度最後と思われるので、ある程度まとめを検討いただくなかで協議いただきたい。

5 その他

第10回協議会の開催予定について

(副会長) 平成25年1月23日(水)午後7時からの予定であるが、特別な協議案件がなければ1月の協議会は休会とし、平成25年2月20日(水)午後7時からの開催としたい。

【質疑・意見等】

- ・ なし

【決定事項】

- ・ 第10回真田地域協議会の開催は、平成25年1月23日(水)午後7時～
なお、特別な協議案件がない場合は1月の協議会は休会とし、平成25年2月20日(水)午後7時～とする。

6 閉会

～各分科会に分かれ協議。第1分科会講堂、第2分科会302会議室、第3分科会303会議室～
～各分科会毎に閉会～